

りくべつ生活安心センター「さきエール」 令和6年度権利擁護学習会

相続登記申請の義務化について

- ◇相続登記が令和6年4月1日から義務化となりました。
- ◇どんな時に、どんな手続きが必要となるのでしょうか。
- ◇法務局の職員がわかりやすくお話ししてくれます。
- ◇ぜひ一緒に学んでみませんか？



日 時: 令和6年9月4日(水)

13:30~14:30(受付開始13:10)

会 場: 陸別町役場 3階第3会議室

講 師: 釧路地方法務局帯広支局 金子様

申込締切: 9月2日(月)

申 込 先: 陸別町社会福祉協議会

電話27-2760

(担当 山崎)



主催: 陸別町社会福祉協議会りくべつ生活安心センター「さきエール」